

1. 基本情報		評価対象年度 (30 年度)					
施策コード	132	施策名	男女平等社会の推進				
将来像	1	安全でうれしいのある暮らしができるまち(「暮らし」の分野)					
まちづくりの基本目標	13	お互いを尊重し合うまち					
主担当部	企画部	主担当課	男女共同参画センター	主担当係	男女平等推進係		
担当者	今村 広司	役職	企画部長	内線	210		
関係課							

2. 施策の方向	
10年後の姿	誰もが性別で固定された役割に左右されることなく、自分の意思と責任によって生き方を選択することができ、個性と能力を十分に発揮しながら、あらゆる分野で対等に参画する男女共同参画社会が進んでいます。
施策の方向性	1 さまざまな視点で男女平等を考え、一人一人の生き方を尊重する人とまちをめざします
	2 女性がいきいきと暮らせるよう、DVや就労などの相談支援を充実します
	3 女性のリーダーシップが一層発揮されるまちをめざします

3. 構成事業の状況		(単位:千円)					
No.	事務事業名	実行計画	施策の方向性	担当課	平成29年度決算	平成30年度決算	平成31年度予算
0102011201	男女共同参画センター運営管理事業		すべて	男女共同参画センター	6,380	5,662	5,810
0102011202	女性広報発行事業	対象	1	男女共同参画センター	2,041	1,392	1,451
0102011203	アイレックまつり事業	対象	1	男女共同参画センター	210	120	170
0102011204	起業支援事業	対象	3	男女共同参画センター		4,798	5,775
総事業費(施策の合計)					8,631	11,972	13,206

4. まちづくり指標									
指標情報				平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和3年度	令和7年度	
①	名称	市の管理職の女性割合		目標値	9.0	11.0	11.0	18.0	30.0
	説明	女性職員の能力とリーダーシップを測る	単位 %	実績値	10.2	7.7			
	抽出方法	職員課データ		達成率	113.3%	70.0%			
②	名称	日常生活で男女の不平等は感じないと思う人の割合		目標値	—	—	—	60.0	65.0
	説明		単位 %	実績値	57.7	—			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			
③	名称	家事や子育て、介護等の家庭内での役割は男女がともに担う必要があると思う人の割合		目標値	—	—	—	90.0	100.0
	説明		単位 %	実績値	86.6	—			
	抽出方法	市政世論調査(平成29、令和2、5、8年度実施)		達成率	—	—			

5. 評価(平成30年度実績に対する)		
評価基準	評価※	評価理由
投入財源・成果(「3. 構成事業の状況」「4. まちづくり指標」)に対する評価	総合評価(成果、投入財源等を総合的に評価) 維持	<p>平成30年度からスタートする「第3次男女平等推進プラン」を軌道に乗せるため、第2次推進プランの進捗状況調査に加え、男女平等推進委員会による初めての第三者評価を行った。</p> <p>女性起業支援事業も当面の目標は達成した。また、「社会課題に取り組む団体の調査」から「ソーシャル・ネットワーク・ラボ」という「子ども」「まちづくり」「防災」「医療」等テーマ横断的な取り組みの担い手のつながる場を設けることができた。広く地域で働く人々が利用できる「コワーキング・スペース」の調査も行い、ニーズの把握と今後に向けての実現可能な形を探るうえでの情報を得た。</p> <p>Msスクエアでは、「女性のリーダーシップ」「セクハラ」という時節に応じたテーマを取り上げ、「性的同意」の新しい概念の紹介など、その内容について評価を得ることができた。</p> <p>相談事業の検討を行う一環として、「ひきこもりママ会」を行い、多くのメディアにも取り上げられ高い関心を得た。参加者もその機会を「貴重なもの」として、仕事から子育ての様々な場面での難しさを共感的に話し合うなかで力を得ていた。</p>

6. 施策を取り巻く環境

外部要因	状況	外部要因に対する評価	評価理由
市民ニーズの状況	「女性活躍」の機運醸成などから、「女性が働くこと」に対する社会的支援のニーズが依然として高い。さまざまな地域課題に取り組んでいる団体のネットワークや担い手育成、職員の能力強化が課題となっている。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	女性が働くために必要な社会的条件や女性自身を含む意識の問題に取り組むための講座や情報発信等と、同時に地域を支える担い手である団体との連携やネットワーク化の支援を強化していく方向である。
将来人口の推移	人口比では全体数が減少傾向になることが見込まれる中で、高齢女性の割合はかつてない高さとなる。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	年齢にかかわらず女性たちが、男女共同参画の視点を持ち、主体的に自分と地域のニーズに根差した活動を積み上げ、社会状況を理解していくことが持続可能な地域コミュニティの形成に必須である。
他自治体との比較	利便性のある場所でのセンターの設置、参画する多世代の市民の存在は大きな意味がある。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	参画の場の質を上げ、協働の担い手としての具体的な実践の場を広げていくことが求められている。
民間企業・NPO・市民の動向	子ども、子育て、子どもの貧困等にとりくむ市民団体(NPO、社会福祉法人)が社会的な役割を活発に担っている。商工系の市内民間事業者との関係が弱い。	2. 施策遂行に不利 3. 施策の必要性を高める	市民活動の事業化、協働のパートナーとしての組織の力量形成は決して十分ではない。協働とは何かを共に学び、事業を経験する中で、協働のパートナーとしての市民活動が活性化するように、様々な取り組みを行う必要がある。
法・制度改正の動向	女性活躍推進法に基づくワークライフバランスの推進、「働き方改革」、ハラスメント防止法策定等活発な動きがある。ハラスメント防止のための法整備やセクハラ・性暴力事件報道が続いている。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	弱い立場にある人への理解、立場や性別にかかわらず、現代的な暴力の形やその防止についての認識を広げる必要がある。そのことによって既存の制度運用の適正さや改善につながっていく。
技術革新の動向	女性の働き方の多様性だけでなく、オリンピック開催年に向けてテレワーク・コワーキングスペース等多様な働き方の広がりが予想される。	1. 施策遂行に役立つ・有利 3. 施策の必要性を高める	幅広い人々にテレワーク・コワーキングスペースのニーズや要望が見られるが、現実的に実施できる枠組みを考えていく必要がある。

7. 施策を進める上での課題

	施策を進める上での課題	女性が働きやすいまちづくりへの支援が求められる。		
	関連する事務事業	起業支援事業		
①	現在の取組状況	地方創生推進交付金事業である女性起業応援フェスタ、女性起業支援講座の両輪で女性の視点を踏まえた起業活動経験と交流による力量形成、まだ初歩的な段階にある起業家を含めたニーズに基づいた学びの場を提供している。また、働き方相談の形として子育て世代を対象に少人数のワークショップによる学習と相談事業、「ひきこもりママ会」として子育てしながら働きたい女性たちの生きづらさを分かち合う中で力を得ていく事業を実施した。Msスクエアでは「リーダーにならない、なれない」特集で仕事を通してリーダーになった女性の体験や女性リーダーが増えることが社会全体のメリットになることを紹介した。		
	令和2年度以降の取組	女性起業支援事業を継続し、経験と交流からの力量形成を図るほか、体系的な事業マインドとスキルを習得する「起業塾」を実施する。「ひきこもりママ会」等生きづらさをかかえる女性たちの社会・経済活動を支援しながら、「しごと相談」を実施し、幅広い個別のキャリア形成や仕事をめぐるニーズに的確に支援できる場を確保する。コワーキングスペースの設置実現に向け検討を進める。		
	施策を進める上での課題	女性と子どもへの暴力(セクハラ・性暴力・DV・虐待)への対応が求められる。		
	関連する事務事業	男女共同参画センター運営管理事業		
②	現在の取組状況	相次ぐセクハラ・性暴力・性差別事件に対し、その防止や対応として市民が人権・男女共同参画の視点で知っておくべきことを伝えるため「セクハラはなぜ繰り返されるのか」他関連の講座事業を行った。広報誌Msスクエアでは「今、セクハラを考える」特集で世界的な視野を持った現状の問題点のみならず、解決に必要な視点としての「性的同意」等、若い世代にも必要な新たな情報の提供を行った。従前からDV相談が行われているが、子どもを含めた状況について女性の立場に寄り添った相談事業を継続している。		
	令和2年度以降の取組	人権の根幹にかかわる「暴力」とその防止や対応については広報・学習・相談事業のあらゆる手段を通して取り組む一方、定期的な相談事業の広報強化なども継続的に取り組んでいく。		
	施策を進める上での課題	第3次男女平等推進プランの評価システムの確立が課題である。		
	関連する事務事業	男女共同参画センター運営管理事業		
③	現在の取組状況	第2次男女平等推進プランの進捗状況調査に加え、評価サイクルの位置づけとしては初めての第三者評価を行った。		
	令和2年度以降の取組	第3次男女平等推進プランの平成30年度事業進捗状況調査、第三者評価の結果を庁内で共有し、施策管理に寄与するプランのPDCAを実施していく。		